

セキュアOSに関する調査研究会  
第5回 議事要旨

【日時】 平成15年12月11日(木)14時~16時

【場所】 経済産業省別館10階 1012会議室

【出席者】

〔研究会構成員(敬称略)〕

村岡座長、有田構成員(岡野代理)、石井構成員、泉澤構成員、斎構成員、今井構成員、大木構成員、後藤構成員、阪田構成員、高澤構成員(佐久間代理)、高橋構成員、田中構成員、寺本構成員、中尾構成員、中上構成員、東構成員(平野代理)、平野構成員、山田構成員、脇構成員

〔総務省〕

清水政策統括官、寺崎参事官、武井情報流通振興課長、武田情報セキュリティ対策室長、赤阪情報流通振興課長補佐、高村情報セキュリティ対策室長補佐  
(オブザーバー)

竹之内行政情報システム企画課専門官、瀬脇地域情報政策室課長補佐

【配布資料】

資料1 セキュアOSに関する調査研究第4回議事要旨(案)

資料2 リーガルリスクについて

資料3 セキュアOSに関する調査研究会 報告書骨子(案)

【議事概要】

1. 開会
2. 配布資料確認
3. 前回議事録の確認

#### 4．議事概要

##### (1) リーガルリスクについて

寺本構成員から、資料2に沿って発表。

##### 〔質疑・討議〕

- ・情報セキュリティに関わる法律には不正アクセス禁止法もあるのではないかと。
- ・不正アクセス禁止法は、外部からアクセスする者に対する法律であり、どのようなシステムであるべきか等セキュリティの考え方はあまり含まれていない。また、不正アクセス禁止法は公的機関だけを対象としたものではないことから、官のシステムに関する今回の議論には参考できない。
- ・コメントして、機密性、完全性、可用性の3つはセキュリティの必要条件であると考えているが、これ以外にも否認防止等があると考えている。
- ・可用性とは使いたい時に使えることだと思うが、もし、電子入札や電子申請を用意しておきながら、使いたいときに使えなかったら、そのシステムを用意した国・自治体は責任を取らなければならないのか。
- ・程度によると思う。例えば、締切日にシステムが不安定になり、登録や申請が行えなかったとした場合、締切日を延長するなどの対策を講ずれば、責任は問われないと思う。
- ・資料にあるUSの事例などから、情報そのもののセキュリティはOSだけでは守ることはできないということとを考慮する必要があると改めて感じた。また、情報が漏洩した場合に、漏洩の経路が分かるような仕組みをシステムかOSに備える必要があるのではないかと感じた。

##### (2) セキュアOSに関する調査研究会 報告書骨子(案)

高村課長補佐から、資料3に沿って説明。

##### 〔質疑・討議〕

- ・OSに限った選択肢であるものの、項目の内容にはシステム関連のことが含まれている。このようなズレがあるため、評価コメントが出しにくい。また、例えば、可用性の確保の負荷分散機能の説明として、RAIDが上げられているが、RAIDは負荷分散というよりも信頼性の確保ではないか。
- ・報告書骨子にはOSSの観点を入れているが、評価アンケートはMS系とUnix系に分類している。Unix系でもプロプラエタリとOSSで大きな違いがあるので、評価が難しい。
- ・そもそも数値化した評価を出すことに意味があるのか。評価者によって捉え方が異なり、さまざまな意見があるということしか分からないのではないかと。

- ・「いろいろな意見があって、一概にどちらが良いとは言えない」、「OSには得手不得手がある」と示すことに意味があると思っている。
- ・研究会が出した数値評価は一人歩きすることがあるので、製品の提供者としては、数値評価はできれば行いたくない。コメントであれば構わない。
- ・当社でも評価を試みたが、担当部署間の意見がまとまらず、評価アンケートは辞退させていただいた。この研究会のメンバー間で「いろいろな意見があり、一概にどちらがよいとは言えない」という認識を共有できても、世間的には優劣を付けたがるので、今回の数値評価が一人歩きする可能性が高いと思う。構成員の個人的な意見を羅列したという形式でまとめられると良いのではないか。
- ・OS 評価に対しては当初から反対であり、数値評価が出されることは同様に反対だが、アンケートの結果が参考として掲載されるということであれば問題はないと思っている。重要なのは、骨子案の4、5のセキュリティ要件やフレームワークの部分だと思う。
- ・電子政府、電子自治体のシステムを対象としているのだから、自治体に調達における現況や問題点、そしてシステムのOSは何か等を聞いてみてはいかがだろうか。各自治体の現状の方向性が出るのではないか。
- ・OSの基本機能をまとめることは理解できるが、その周辺である運用まで含めた全般的セキュリティを別途まとめる予定があるのか。まとめる対象を広げると焦点がぼやけてしまうので、当研究会としてはOSに絞ったものでいいのではないかと思う。
- ・利害関係が絡み、各構成員で意見があるようなので、次回の研究会でもう一度議論を行う。評価項目の説明部分の確認については、事務局から直接、技術的な専門家である構成員の助言を求めているかどうか。

## 5. その他

次回は、1月下旬から2月上旬の開催を予定している。

## 6. 閉会